世帯主の結核・精神病に七割給付

十月一日から国保法改正で

国民健康保険法の一部が改正され、十月一日から世帯主が「結核性の病気」と「精神・神経・性の病」によって弱った病気やケガ」で診療うけた場合医療費について七割が国保から給付されることになりました。従ってこれまで総医療費の五割が本人負担であったのが今度から三割負担でよいことになります。

この改正は、一家の生計を支える世帯主が長期にしかも多額の医療費を必要とする結核や精神病の診療に要する経済的負担を軽くして早く治療・恢復をはかろうとする趣旨によるものであります。

なお世帯主以外でも結核、精神病については従来から一定の基準により命令入所や公費負担等の適用を受けることによりこの基本適用者は、毎月十月の末までに調査を終わり、十一月五日から十五日間市役所で一般の縦覧に供された後、十二月二十日から翌月五日までに市内に住所を有する者で、なお、選挙権のある者は次のとおりです。

◎九月十五日現在で、新潟市内に住所を有する者で当日までに三か月以上引き続いて住所を有していること、かつ昭和十六年十二月二十一日以前に生れた日本人で欠格事由に該当しない者です。（選管係）

本人負担を軽減する道もありますから保健婦や担当係に相談して下さい。

この額の病気は本人だけでなく、他人に感染させたり危害を与えることも考えられますから、受診することで必要な診療を受けないということのないようにしたいものです。（保険課）

本人負担を軽減する道もありますから保健婦や担

11月5日から15日間

基本選挙人名簿の縦覧

先号でお知らせしたとおり、三十六年の選挙人名簿を九月十五日現在で調製しています。

調製の方法は、九月十五日までに調査票を区長の許に提出しておいましたことになっておりましたが、選挙権の有る者でまだ調査票を提出していない方は、至急申し出て下さい。

先号でお知らせしたとおり、三十六年の基本選挙人名簿を九月十五日現在で調製しています。

調製の方法は、九月十五日までに調査票を区長の許に提出しておいましたことになっておりましたが、選挙権の有る者でまだ調査票を提出していない方は、至急申し出て下さい。

秋葉山の松も強台風に多くヘシ折れた

一瞬つぶれさった農舎（山谷地内）

納税は納期内に

不利な延滞加算金をなくしましょう

納税は納期内にぜひすませて下さい。

市税の納入成績はみなさんのご協力で年々向上し、好成績をあげつつあります。しかし相変わらず納期限までに納税の御合せ、すなわち納期内納入率はまだ低調で成績はあまりよくありません。

これは納税資金のやりくりや、納税のための手数などの問題ではなく、一般に納期限を守る観念がうすい結果によるものと思われ、これが原因で納税をずるずるになって滞納になる場合が多いようです。

納税は納期限をすぎますと日歩三銭の割合で延滞加算金がとられることになります。しかも、これらの督促手数料や延滞金及び延滞加算金はすべて本税よりも優先徴収する建て前なので納税者にはまったく不利なことになります。

市会計課では納期限までに実直に納税された多くの方々の立場を守るために、他人の不利益にならないよう、延滞金を徴収しました。

一部の延滞者が毎年本税の外に督促手数料や延滞金、延滞加算金など百七十万円も余分に納めていますが、これは納税資金の関係で納期限に遅れたものばかりではなく、まったく納税者の不注意から余分の付帯金を徴収される場合が多いようです。

すからこの際税の納期に十分注意し納税はぜひとも納期内にすませるようにご協力願います。

当課に相談して下さい。

この額の病気は本人だけでなく、他人に感染させたり危害を与えることも考えられますから、受診することで必要な診療を受けないということのないようにしたいものです。（保険課）

市議交え巡回討論会

公明選挙推進協議会　理事と事業きまる

公明選挙推進協議会（会長　昭（以上経営委員）　成後初の推進協議会（代表者会議）が九月十一日公会堂で開催され、理事の選任と三十六年の公明選挙事業計画が協議され次のようにきまりました。

■理事　本間信一　山崎　渡辺ツカノ　秋山きみ子　石川ムツ　小林富助　野本幸一（青年会顧問）　川口常光（新生活運動協会）　岩橋順蔵（公民館山の手第二分館長）　篠崎豊十郎（公民館小まわり分館長）

■事業計画

1 青年弁論大会を十一月上旬開催する。

2 話し合い活動を進める。

倒伏稲は早目に

台風後の農作物の手入れと対策

第二室戸台風による被害は稲作をはじめ農業施設に大きな損害をあたえました。

台風後の農作物などの手入れと対策については、とりあえず要点を、ラジオ、またはチラシにまとめ農家に配付しましたが、なお次の点についてご留意願います。

▲倒伏した稲田は、あぜ、を大きく切り破り排水をつくり、雨が降っても水がたまらないようにする。

▲稲は倒伏しているので中・晩生とも早目に刈取る。

▲ハサの足りないときは棒杭など間易ハサを刈用する。

▲刈取り稲は、ハサ、棒杭に刈取る。

▲籾種は早目に採種する。

▲果作の作付はおくれないよう作業を進める。

▲作業がおくれている方はお互に共同作業で能率をあげる。（農務課）

ハサ不足は棒杭で

道路の清掃と水路中の障害物取り除きにご協力を

台風のため街中が倒れ又は雑々雑片が道路をふさぎ水路に散乱していましたが、みなさんのご協力で大方交通に支障はなくなりました。

道路については、今後水路については、今後も豪雨等に十分警戒を必ずことをとりあげ、具体的事項は環市会で検討し対策施する。

3 金津・小谷・新岡・潟日、蔡川の各地区毎に市議会の各派代表による巡回討論会を実施する。

4 選挙が行なわれる際には協議会として、どうすれば公明選挙が実施できるかどうか。どういう方法が悪質防止に効果があるか等の具体的事項を検討して啓蒙の活動を行うことする。（協議会事務局）

印紙には必ず検印を

国民年金保険料について

■納入方法

国民年金の保険料は、本人または世帯主の貯金、預金のようなものの中から、税金等と異なるので、税金等と異なるも発行ないし、督促状況が未納未滞きをして、近日中に納入して国民年金手帳に貼付して、市役所の検印を受けることになり納入ともに出します。いわゆる自主納付納入で、自らが印紙を購入して国民年金手帳に貼付して、市役所の検印を受けることになり納入ともに出します。いわゆる自主納付納入で、自らが印紙を購入して国民年金手帳に貼付して、市役所の検印を受けることになり納入ともに出します。

■検印を受けないと効力がない

国民年金の保険料は、本年四月一日から開始されましたが、当新津市内における被保険者の貯金、預金等の金融機関の取扱に関しては、未だ市役所の検印を受けていない人が多くあります。

これは、各家庭のラジオやテレビを正常の状態で聴めるようにとの目的で、ラジオ商組合、電力会社、ラジオ商組合、電力会社、ラジオ商組合、電力会社